

プレスリリース

2007年5月18日

ワークホリデープログラム

人材省(MOM)は、2007年12月よりワークホリデープログラムを実施します。このプログラムにより、海外の大学生、大学卒業生は、シンガポールでの短期間の生活および就労が可能となります。優秀な若者の間では、海外で現地文化を体験しようとする機運が高まっています。このプログラムのもと、シンガポールで生活や仕事を体験した学生たちは、卒業後もシンガポールでの就職を希望するかもしれませんし、また、数年後にシンガポールに再び戻って働く人もでてくるでしょう。このプログラムは、価値ある仕事・生活を体験できる人材の場として、シンガポールの魅力をさらに高めていくきっかけとなるでしょう。

2 ワークホリデーの募集人員は、まず2000人を設定しており、オーストラリア、フランス、ドイツ、香港、日本、ニュージーランド、イギリスおよびアメリカの大学生または大学卒業生が対象となります。入学許可が下りているがまだ授業が始まっていない学生も応募が可能です。応募者の対象年齢は、17-30歳です。MOMでは、今後プログラムの見直しを行っていく予定です。対象国を含めた変更は、必要に応じて実施いたします。

3 ワークホリデーパスの有効期限は6ヶ月で、この期間、ワークホリデー参加者の就労が許可されます。仕事の種類に制限はありません。短期間滞在という制限のため、最低賃金の制約はありません。しかし、シンガポール滞在中の生活費を所持し、6ヶ月後に出国証明を提示しなければなりません。

4 詳細は、MOMのホームページ <http://www.mom.gov.sg> またはコールセンター(6438 5122)までお問い合わせください。
